

平成26年度 第2回宇都宮市生涯学習センター運営審議会

日 時：平成26年10月30日（木）
午前9時30分～

場 所：宇都宮市役所14階 大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

- ① 平成27年宇都宮市成人式について 【資料1】
- ② 平成26年度生涯学習センター文化祭について 【資料2】
- ③ 宇都宮市民大学（前期講座）の実施状況について 【資料3】
- ④ 人材かがやきセンター主催講座（前期）の実施状況について 【資料4】

(2) 協議事項

- ① 平成27年度生涯学習センター事業運営の考え方（案）について 【資料5】
- ② 生涯学習コーディネーター制度の見直し（案）について 【資料6】

4 そ の 他

5 閉 会

宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員

No.	氏 名	役職名等（選出生涯学習センター）
1	おおや やすひろ 大矢 裕啓 (副委員長)	中央地区体育協会理事（中央生涯学習センター）
2	たけうち りつ 竹内 律	陽東地区まちづくり協議会事務局長（東生涯学習センター）
3	いとう しょういち 伊藤 昭一	宇都宮市生涯学習コーディネーター（東生涯学習センター）
4	はしもと かつこ 橋本 克子	富士見地域富士見婦人会会長（西生涯学習センター）
5	なかやま ひろし 中山 弘	陽光地区連合自治会会長（南生涯学習センター）
6	みやもと はるひさ 宮本 明尚	細谷小学校地域協議会委員（北生涯学習センター）
7	よしだ おさむ 吉田 治	平石地区まちづくり協議会会長（平石生涯学習センター）
8	いけだ ふみお 池田 文男	城山地区コミュニティ協議会会長（城山生涯学習センター）
9	まつだ いちろう 松田 一郎	雀宮地区自治会連合会会長（雀宮生涯学習センター）
10	さかもと のぼる 坂本 登	豊郷地区連合自治会会長（豊郷生涯学習センター）
11	あかさか せつこ 赤坂 節子	民生委員・児童委員（河内生涯学習センター）
12	はせがわ きょうこ 長谷川 京子	中央生涯学習センター利用団体代表（中央生涯学習センター）
13	もりの みつる 森野 満	南生涯学習センター利用者連絡協議会会長（南生涯学習センター）
14	くぼい ようこ 久保井 陽子	上河内生涯学習センター利用団体代表（上河内生涯学習センター）
15	さいとう えみこ 齋藤 恵美子	宇都宮市立御幸小学校長（小学校長会）
16	ささき とくし 佐々木 徳志	宇都宮市立陽東中学校長（中学校長会）
17	いの たかみち 飯野 貴道	宇都宮青年会議所監事
18	ますぶち ゆきお 増淵 幸男 (委員長)	大学講師
19	きし しんすけ 岸 伸輔	公募委員
20	うがじん みつお 宇賀神 光夫	公募委員

平成 27 年宇都宮市成人式について

1 目的

宇都宮市成人式は、20歳を迎えた新成人の門出を全市をあげて祝い励ますとともに、参加した新成人の「地域社会の一員としての自覚」や「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」を育むことを目的として実施している。平成27年宇都宮市成人式についても、成人教育の第一歩として教育的意義を持った事業となるよう取り組んでいく。

2 主催・実施機関

主催 宇都宮市・宇都宮市教育委員会

実施機関 宇都宮市成人式各中学校区会場実施委員会

3 平成 27 年成人式の実施概要

(1) 日時

平成 27 年 1 月 11 日 (日)

① 午前開催

受付	午前 9時30分～午前10時00分
成人式典	午前10時00分～午前10時20分
地域交流事業	午前10時20分～正午

② 午後開催

受付	午後 1時30分～午後 2時00分
成人式典	午後 2時00分～午後 2時20分
地域交流事業	午後 2時20分～午後 4時00分

(2) 成人式の内容等

① 成人式典

・目的

20歳を迎えた新成人の門出を、全市をあげて祝い、励ますもの

・内容

開式、国歌斉唱、宇都宮の歌斉唱、激励のことば（市長又は市長ビデオメッセージ）、お祝いのことば（市議会議長又は議長代理）、来賓紹介、誓いのことば（新成人代表）、閉式

② 地域交流事業

・目的

新成人の「地域社会の一員としての自覚」を促すとともに「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」を育むもの

・内容

懇談会、地域の特性を活かした事業、地域の方への謝辞等

(3) 会場及び交付金

25中学校区ごとの会場（ホテル・結婚式場 9施設25会場）

別紙参照

- (4) 該当者
平成6年4月2日から平成7年4月1日の間に生まれた、本市住民基本台帳に登録されている者
※ ただし、本市出身者で市外に転出した等、本市の成人式への出席を希望する者も対象とする。
- (5) 出席者推計
- ・ 該当者（当時の中学校卒業生数）
4,896人
 - ・ 出席者（該当者×前回出席率）
4,093人
- (6) 来賓
- ・ 市長招待者
国会議員，県議会議員，市議会議員，市社会教育委員，市生涯学習センター運営審議会委員
 - ・ 実施委員長招待者
各実施委員会で決定
- (7) 運営体制
- ・ 実施委員会
中学校区ごとに実施委員会を組織し，成人式の企画運営を行う。
実施委員の構成は，当該中学校区内の新成人及び社会教育関係団体構成員等による（20名程度）
 - ・ 事務局
各生涯学習センターが事務局を担う。

3 その他

- ・ 生涯学習センター運営審議会委員の皆様には，例年通り市長招待者として成人式にご出席をお願いしたいと考えております。
- ・ なお，ご出席いただく会場につきましては，招待状（12月上旬頃発送）に同封の出欠はがきにより，ご希望の会場をお知らせいただく予定となっております。

平成27年成人式会場及び交付金一覧

中学校区	推定 該当者 数	推定 出席者 数	推定 来賓者 数	合計	実施会場 (■ : 昨年からの変更部分)		担当	交付金 (千円)
					午前開催	午後開催		
一条	150	124	34	158		護国会館	中央	581
陽北 県立のぞわ特別支援学校 県立わかさ特別支援学校	204	174	28	202		ホテル東日本宇都宮	〃	761
旭	161	117	31	148		護国会館	〃	566
陽南	264	225	38	263	宇都宮東武ホテルグランデ		南	1,149
陽西 作新学院中等部 栃木県立盲学校 栃木県立聾学校 宇大附属特別支援学校	352	286	34	320		ホテルニューイタヤ	西	1,052
星が丘 宇大附属中学校	365	302	37	339	宇都宮東武ホテルグランデ		北	1,312
陽東 宇東高附属中学校	386	333	47	380	ホテル東日本宇都宮		東	1,123
泉が丘	237	195	31	226		ホテル東日本宇都宮	〃	813
宮の原 宇短大附属中学校 文星芸大附属中学校	289	232	39	271	ホテルニューイタヤ		西	911
清原 海星女子学院中学校	251	210	25	235		二荒山会館	清原	722
横川	145	121	23	144		ホテルマイステイズ宇都宮	横川	607
瑞穂野	90	79	22	101	ヴィラ・デ・ マリアージュ宇都宮		瑞穂野	524
豊郷	228	185	22	207	ホテル東日本宇都宮		豊郷	789
国本	119	96	29	125		ホテル東日本宇都宮	国本	489
城山	135	110	20	130		コンセーレ	城山	509
晃陽 県立富屋特別支援学校	83	77	22	99	ホテル丸治		篠井 富屋	624
姿川	196	175	25	200	コンセーレ		姿川	513
雀宮	214	170	27	197	二荒山会館		雀宮	654
鬼怒	209	171	15	186	ホテルマイステイズ宇都宮		平石	702
宝木	161	137	21	158		宇都宮東武ホテルグランデ	北	962
若松原	223	193	21	214		宇都宮東武ホテルグランデ	南	1,081
上河内	92	85	16	101	ホテル東日本宇都宮		上河内	461
古里	111	100	19	119	ホテルニューイタヤ		河内	566
田原	117	100	16	116		ホテルニューイタヤ	〃	566
河内 県立岡本特別支援学校	114	96	12	108	ホテルマイステイズ宇都宮		〃	540
計	4,896	4,093	654	####	14会場	11会場		18,577

開催日	平成27年1月11日(日曜日)		成人式該当者
開催時間	午前開催	午後開催	平成6年4月2日～平成7年4月1日の間に出生した次の何れかに該当する者 1 本市住民基本台帳に登録されている者 2 1以外で、本市成人式への出席を希望する者
受付	午前9時30分～10時	午後1時30分～2時	
式典	午前10時～10時20分	午後2時～2時20分	
記念事業	午前10時20分～正午	午後2時20分～4時	

平成26年度生涯学習センター文化祭開催概要

資料 2

	趣旨	主催	事業内容	日程	会場
中央生涯学習センター	宇都宮市中央生涯学習センターで活動している各種団体が、日頃の活動成果を発表することにより、団体間の交流を図りながら、文化活動の向上と地域活動を推進し、連帯意識を高め、生涯学習並びに地域活動の促進を図る。	中央生涯学習センター・中央市民活動センター文化祭実行委員会	<p>ギャラリー展示 (刻字彫、写真、俳句、短歌、川柳、日本画、水墨画、洋画、書道、ちぎり絵、工芸、絵手紙、おりがみ、布ぞうり、布絵、パーチメントクラフトなど)</p> <p>ホール発表 (フォークダンス、フラダンス、民舞、四つ竹おどり、日舞、吟詠剣舞詩舞、合唱、合奏、手話コーラス、朗読、大正琴、ジャズダンス、社交ダンスなど)</p>	10月24日(金)～26日(日)	中央生涯学習センター
東生涯学習センター	宇都宮市東生涯学習センターで活動している各種団体と東生涯学習センター地域内のコミュニティセンターを中心に活動する団体が、日頃の活動成果を発表することにより、団体間の交流を図るとともに、連帯意識を高め生涯学習並びに地域活動の促進を図る。	東生涯学習センター文化祭実行委員会	<p>作品部会 (書道、パステル画、絵てがみ、アイデア作品、川柳、編み物など)</p> <p>ステージ部会 (合唱、フォークダンス、フラダンス、オカリナ合奏、吟詩舞、大正琴、弦楽合奏など)</p>	<p>10月25日(土)～26日(日)</p> <p>10月26日(日)</p>	東生涯学習センター

	趣旨	主催	事業内容	日程	会場
西生涯学習センター	<p>西生涯学習センター登録団体として活動している各種団体が一体となって諸事業を展開し、その成果を展示、発表することにより、特色ある地域文化の向上発展並びに生涯学習の推進、地域住民の連帯意識の高揚を図ることを目的とする。</p> <p>※平成26年度文化祭テーマ 「文化でつなぐ 地域の力 NSBで ホップ！ステップ！ダンス！」</p>	西生涯学習センター文化祭実行委員会	<p>サークル発表会 (合唱, 大正琴, 太極拳, フラダンス, よさこいなど)</p> <p>特別講演会 「ハーブコンサート」 ～秋の風に舞う 素敵なメロディー～</p> <p>作品展示 (書道, 水墨画, 拓版画, 手芸, 俳句, 絵手紙など)</p> <p>模擬店 (野菜, そば, 赤飯, けんちんうどん, フリッウェッグスなど)</p> <p>参加体験<新企画> (自転車シミュレーター体験) (健康相談・骨密度測定)</p> <p>野外ステージ (幼・保・小の子どもステージ・みんなdeダンス(新企画)・ビンゴ大会など)</p> <p>創作体験(押し花のしおり作り, ネイルアート(新企画)体験)</p> <p>子どもアニメーション映画会</p>	<p>11月15日(土)</p> <p>11月15日(土)</p> <p>11月15日(土)～16日(日)</p> <p>11月15日(土)～16日(日)</p> <p>11月15日(土) 11月16日(日)</p> <p>11月16日(日)</p> <p>11月16日(日)</p> <p>11月16日(日)</p>	西生涯学習センター
南生涯学習センター	<p>南生涯学習センターを利用している対象地域内の各種団体や南生涯学習センターの利用者が、日頃の活動成果を展示、発表し、一体となって諸事業を展開することにより、特色ある地域文化の向上発展並びに生涯学習の推進、地域住民の連帯意識の高揚を図ることを目的とする。</p>	南生涯学習センター文化祭実行委員会	<p>作品展 (絵画, 書道, 俳句, 工芸, 彫塑, 写真, 手芸, 生花, など)</p> <p>模擬店, もちつき体験, 無料体験コーナー(スタンプラリー, パターゴルフ, 紙工作など) 消防音楽隊演奏</p> <p>サークル発表, 演芸フェスティバル (大正琴, 合唱, 日本舞踊, フォークダンス, 太極拳, 民話語りなど)</p>	<p>10月25日(土)～11月9日(日)</p> <p>11月8日(土)</p> <p>11月16日(日)</p>	<p>南生涯学習センター他</p> <p>南生涯学習センター</p>

	趣旨	主催	事業内容	日程	会場	
北生涯学習センター	北生涯学習センター対象地域内における各種団体が一体となって諸事業を展開し、その成果を展示、発表することにより、特色ある地域文化の向上発展並びに生涯学習の推進、地域住民の連帯意識の高揚を図ることを目的とする。	北生涯学習センター文化祭実行委員会	作品展 (絵画、書道、篆刻、絵手紙、日光彫、生け花、手芸など)	9月27日(土)～28日(日)	北生涯学習センター	
			模擬店、お茶席、もちつき体験など			
			演芸発表会 (合唱、太極拳、大正琴など)	10月3日(金)		とちぎ福祉プラザ
			社交ダンスフェスティバル 一人語り講演会	10月2日(木) 11月1日(土)		
平石生涯学習センター	地域における文化基盤の向上と地域住民の連帯意識の高揚を図ることを目的とする。	平石地区文化祭実行委員会	作品展 (絵画、写真、書道、華道、日光彫など)	11月1日(土)～2日(日)	平石生涯学習センター	
			サークル発表 (民舞、合唱、フラダンス、吹奏楽など)			
			模擬店 ※農業祭同時開催	11月2日(日)		平石中央小学校校庭
			ペタンク、ゲートボール大会			
清原生涯学習センター	本文化祭・農業祭は、清原地区で暮す人たちが日々取り組んでいる文化活動の展示・披露や地区内で生産されている農産物の紹介を通じて、地域文化の更なる発展と地区内外の連帯意識の向上を図ることを目的とする。	清原地区文化祭・農業祭実行委員会	作品展 (絵画、写真、粘土人形、いけばな、押し花など) サークル発表 (合唱、大正琴、民謡、太極拳など) 模擬店、昔遊びコーナー、相談コーナーなど ※農業祭同時開催	10月25日(土)～26日(日)	清原生涯学習センター	

	趣旨	主催	事業内容	日程	会場
横川生涯学習センター	地区住民の「思いやる心」「学ぶ心」「ふれあう心」の高揚を図るとともに、「ふるさと横川」の地域文化と自治意識の向上を図ることを目的とする。	横川ふれあいまつり実行委員会	作品展 (書道, 絵画など) 学びの広場イベント: (テーマ)横川の魅力を再発見しよう!(地区文化財の紹介) 軽スポーツの祭典 サークル発表 (フラダンス, 太極拳など) 小中学生による発表(よさこいなど) 演芸大会(カラオケなど) 模擬店 (横川産宮牛串焼きなど) 横川産宮牛肉入りカレー 無料配布 ※農業祭合同開催	11月8日(土)~9日(日) 11月9日(日)	横川生涯学習センター
瑞穂野生涯学習センター	特色ある地域文化の向上発展並びに生涯学習の推進, 地域による主体的な地域づくりの推進, 及び地域住民の連帯意識の高揚を図ることを目的とする。	みずほのフェスティバル実行委員会	作品展 (絵画, 絵手紙, 日光彫, 書道, パッチワーク, 写真, 短歌など) 演芸会 (民謡, 舞踊, オーケストラ, カラオケ, 童謡, よさこい, ギター, フラダンスなど) 女川町直送さんま祭, 模擬店, お茶会など 農業祭, 福祉まつり同時開催	11月22日(土)~23日(日) 11月23日(日)	瑞穂野生涯学習センター
城山生涯学習センター	地域住民の自主性と創意によるコミュニティ活動を促進し, 特色ある地域文化の向上発展と生涯学習の推進, 地域住民の連帯意識の高揚を図ることを目的とする。	城山地区文化祭・農業祭実行委員会	作品展 (絵画, 書道, 編み物など) しろやま映画祭 ホールアトラクション (ダンス, マジック, 民舞, 合唱, 吹奏楽など) 模擬店, しろやま検定, 子どもお囃子, ダンスパーティーなど 農業祭, 福祉まつり同時開催	11月1日(土)~2日(日) 11月1日(土) 11月2日(日)	城山生涯学習センター

	趣旨	主催	事業内容	日程	会場
国本生涯学習センター	国本地区各種団体・小中学校・国本生涯学習センター利用団体の活動内容を地域住民にPRするとともに、地域の連帯意識の高揚及び芸術文化の向上、伝統文化の継承を図ることを目的とする。	くにもまつり運営委員会 くにもまつり文化祭実行委員会	作品展 (書道, 絵画, 絵手紙, 編み物, ステンドグラスなど) 地区内小中学校児童, 生徒作品展示 (絵画, 書道, 工作など)	11月8日(土)~9日(日)	国本生涯学習センター
			ホール発表 (カラオケ, 書道, 日舞, ハワイアンなど)	11月8日(土)	
			玄関前広場 地区内小中学校児童, 生徒の発表など (宗田獅子舞, 金管バンド, 南中ソーラン, 吹奏楽など)	11月9日(日)	
			その他 (地元の歴史・文化の展示, 発表, 紹介など)	11月8日(土)~9日(日)	
			むかし遊び, 健康・福祉コーナーなど ※農業祭合同開催	11月9日(日)	
富屋生涯学習センター	地域文化の向上発展と地域住民の連帯意識の高揚を図ることを目的として実施する。	富屋地区市民センター文化祭実行委員会	作品展 (絵画, 書道, 手芸など)	11月1日(土)~2日(日)	富屋生涯学習センター
			サークル発表 (フラダンス, 和太鼓, 空手演舞, 大正琴など)	11月2日(日)	
			ダンスパーティー	11月2日(日)	
豊郷生涯学習センター	豊郷地区内の各種団体が一体となって、特色ある地域文化の向上並びに生涯学習の推進, 地域による主体的な地域づくりの推進及び地域住民の連帯意識の高揚を図ることを目的とする。	豊郷まつり実行委員会(文化祭)	作品展 (書道, 洋裁, 絵手紙, 押し花, 俳句, 日光彫など)	11月4日(火)午後~9日(日)	豊郷生涯学習センター
			サークル発表 (楽器演奏, フラダンス, 体操, 民謡, ウクレレなど) ※農業祭同時開催	11月9日(日)	

	趣旨	主催	事業内容	日程	会場
篠井生涯学習センター	篠井生涯学習センター対象地域住民総ぐるみにより文化祭事業を展開し、地域文化の向上発展と生涯学習推進、地域住民の連帯意識の高揚を図り、ゆたかで活力あるまちづくりに寄与することを目的とする。	篠井の文化祭実行委員会	作品展 (絵画、工芸、書、写真、手芸、生花、短歌など)	11月2日(日)～3日(月)	篠井生涯学習センター
			ホール発表 (合唱、大正琴、カラオケ、読み聞かせなど)	11月3日(月)	
			アトラクション (郷土芸能、よさこいソーラン、マーチング、吹奏楽、クックマンショー、など)※アトラクションは秋祭りとは併催	11月3日(月)	篠井生涯学習センターグラウンド
姿川生涯学習センター	特色ある地域文化の向上発展並びに生涯学習の推進、地域による主体的な地域づくりの推進、及び地域住民の連帯意識の高揚を図ることを目的とする。	姿川地区文化祭実行委員会	作品展 (絵画、日光彫、写真、押し花、フラワーアレンジメント、短歌など)	11月1日(土)～2日(日)	姿川生涯学習センター
			サークル発表 (太極拳、合唱、ウクレレ、日本舞踊、カラオケ、フラダンス、フォークダンス、手話など)		
			イベント (お茶会、版画の広場、ダンスパーティー、*囲碁大会など)	11月1日(土)～2日(日)、*3日(月)	
			スポーツ大会 (輪投げ大会、卓球大会、なわとび大会、*バドミントン大会など)	11月1日(土)～2日(日)、*9日(日)	姿川生涯学習センター附属体育館、姿川中学校校庭
雀宮生涯学習センター	この事業は、「ふるさと雀宮」の特色ある地域文化の向上発展と豊かな農産物の収穫を祝い地域住民の連帯意識の高揚を図ることを目的とする。	雀宮地域文化祭・収穫祭実行委員会	作品展 (保育園児作品、小学生・中学生・高校生作品、絵画、写真、手芸など)	11月8日(土)～9日(日)	雀宮生涯学習センター
			アトラクション、サークル発表等(お囃子、フォークダンス、ソーラン、太極拳、吹奏楽、フラダンス、体操など)	11月9日(日)	
			模擬店、バザー、お茶会、親子映画会、雀宮史跡めぐり、子どもイベント広場など ※収穫感謝祭合同開催		

	趣旨	主催	事業内容	日程	会場
上河内生涯学習センター	上河内生涯学習センター地域内における各種団体や学校等が一体となって諸事業を展開し、その成果の展示、発表及び相互交流により、地域の芸術文化向上並びに生涯学習の推進、地域住民の連帯意識の高揚を図ることを目的とする。	上河内地域文化祭実行委員会	作品展 (幼稚園・保育園児作品、小学生・中学生作品、手編み、華道、絵手紙、パッチワーク、日光彫りなど)	10月25日(土)	上河内生涯学習センターほか
			サークル発表 (大正琴、カラオケ、舞踊、昔語り、よさこい、ダンス、フォークソングなど)		上河内体育館
			体験コーナー (茶道、パソコン、絵手紙作り、フラワーアレンジメントなど)		上河内生涯学習センター
河内生涯学習センター	河内地域内の芸術文化活動にかかわる人達が一堂に会して、相互の交流を深め、その活動を披露し、地域の芸術文化の向上に寄与することを目的として文化の祭典を実施する。	河内地域文化祭実行委員会	作品展示 (生け花、絵手紙、園芸、押花、絵画、活動発表、木彫、切り絵、写真、手芸、書道、ちぎり絵、水墨画、ステンドグラス、竹細工、篆刻、陶芸、籐工芸、日光彫、文芸、幼稚園児作品、小・中学生作品など)	11月1日(土)～2日(日)	河内体育館
			芸能音楽祭 (合唱、楽器演奏(オカリナ、ギター、声楽、大正琴、ハーモニカ)、カラオケ、郷土芸能、吟詠剣詩舞、箏曲、太極拳、舞踊、フラダンス、民謡、マジック、よさこい、リズムダンスなど)		河内生涯学習センター
			催事(茶席、パソコン体験教室、文化財探訪、模擬店など)、企画展「河内の文化財」など		河内生涯学習センターほか

生涯学習センター文化祭日程表

参考資料 1

9月～11月

月	火	水	木	金	土	日
9月22日	9月23日	9月24日	9月25日	9月26日	9月27日	9月28日
					北	
9月29日	9月30日	10月1日	10月2日	10月3日	10月4日	10月5日
			北			
10月6日	10月7日	10月8日	10月9日	10月10日	10月11日	10月12日
10月13日	10月14日	10月15日	10月16日	10月17日	10月18日	10月19日
10月20日	10月21日	10月22日	10月23日	10月24日	10月25日	10月26日
				中央	南	
					上河内	
					東, 清原	
10月27日	10月28日	10月29日	10月30日	10月31日	11月1日	11月2日
					南	
					河内, 平石, 城山, 富屋, 姿川	
						篠井
11月3日	11月4日	11月5日	11月6日	11月7日	11月8日	11月9日
南					南	
篠井					国本, 雀宮, 横川	
						豊郷
11月10日	11月11日	11月12日	11月13日	11月14日	11月15日	11月16日
					西	
						南
11月17日	11月18日	11月19日	11月20日	11月21日	11月22日	11月23日
					瑞穂野	
11月24日	11月25日	11月26日	11月27日	11月28日	11月29日	11月30日

平成26年度 地域コミュニティセンター文化祭開催日一覧

参考資料2

No.	所属(地区)名	開催日	文化祭等名	会 場	備 考
1	中 央	10/4・5	秋桜祭	中央小学校(体育館)	
2	東	11/1・2	トーコー文化祭	東地域コミュニティセンター	
3	築 瀬	11/1・2	築瀬地区文化祭in霜月祭	築瀬小学校・築瀬地域コミュニティセンター	
4	西 原	10/19	西原地区ミュージックフェスティバル	西原小学校(体育館)	食のフェスティバル(西原コミュニティセンター 10:00～13:00)同日開催
		11/22・23	西原地域PTA文化祭	西原小学校・西原地域コミュニティセンター	
5	昭 和	11/1	昭和まつり2014	昭和小学校	
6	錦	11/20～22	第10回錦文化祭	錦地域コミュニティセンター	
7	宮の原	10/25	宮の原地区文化祭	宮の原小学校・宮の原地域コミュニティセンター	
		11/1	健康でい	宮の原小学校・宮の原地域コミュニティセンター	
8	峰	11/8	峰地区文化祭	峰小学校(校舎・体育館)・峰地域コミュニティセンター	
9	泉が丘	11/1・2	泉が丘地区文化祭	泉が丘小学校(体育館ほか)・泉が丘地域コミュニティセンター	
10	石 井	11/8	石井地域コミセン文化祭	石井地域コミュニティセンター・石井小学校(校庭)	・PTA秋祭り ・活力あるむらづくり ・コミセン文化祭
11	御 幸	11/9	御幸地区文化祭・作品展	御幸小学校(校庭・体育館)	
12	城 東	10/18・19	城東文化祭	城東小学校(校庭・体育館)・城東地域コミュニティセンター	
13	陽 東	10/25	陽東祭	陽東小学校(校舎・体育館)・陽東地域コミュニティセンター	
14	御幸が原	11/1	御幸ヶ原地域まつり	御幸が原小学校(校庭・体育館)・御幸が原地域コミュニティセンター	
15	富士見	11/1・2	富士見地域文化祭	富士見地域コミュニティセンター・富士見小学校(校庭)	
16	明 保	10/26	明保地区文化祭	明保地域コミュニティセンター 明保小学校(校庭・体育館・地域開放室)	
17	陽 南	9/13・14	陽南ふれあいまつり	陽南小学校(校庭・体育館)・陽南地域コミュニティセンター	
18	陽 光	11/1～3	陽光地区文化祭	陽光地域コミュニティセンター	最終日3日は模擬店が出店
19	戸 祭	11/8・9	戸祭フェスタ	戸祭地域コミュニティセンター・戸祭小学校(校庭・体育館)	8日は作品展示 9日は14時より抽選会があり、終了時間は未定
20	宝 木	11/9	宝木まつり	宝木地域コミュニティセンター・宝木小学校(校庭)	
21	今 泉	11/22	今泉コミセンまつり 作品展・発表会	今泉地域コミュニティセンター・今泉小学校(校庭)	11/22はPTA文化祭と同日開催
		2月ごろ	今泉コミセン文化祭 作品展	今泉地域コミュニティセンター	
22	緑が丘	10/25・26	緑が丘コミセンまつり	緑が丘小学校(校庭)・緑が丘コミュニティセンター	
23	桜	11/1	桜地域文化祭	桜地域コミュニティセンター・桜小学校(校庭・体育館)	

※文化祭等の名称及び会場は変更になる場合があります。

宇都宮市民大学（前期講座）の実施状況について

資料 3

◎ 趣旨

平成26年度宇都宮市民大学(前期講座)の実施状況について報告するもの

1 合同開講式・公開講座

- (1) 日 時 平成26年5月24日(木) 午前10時～正午
- (2) 会 場 文星芸術大学 大講義室
- (3) 内 容 ・合同開講式

・公開講座 演題 「マンガの力を知る

～大学でマンガを学ぶとはどういうことか～

講師 田中 誠一 氏 (文星芸術大学美術学部美術学科マンガ専攻 准教授)

- (4) 受講者数 154名

2 専門講座

No.	講座名(開講数)	講師	開催期間	(募集定員) [応募者数] 受講者数	修了者数 (修了率)
1	I ふるさと地域学コース 下野における戊辰戦争 ～宇都宮戦争を中心に～ (全9回)	宇都宮市文化財保護審議委員会 委員 大嶽 浩良 氏	6/3 ～ 7/22	(50) [136] 86	74 (86.0%)
2	I ふるさと地域学 コース 『小倉百人一首』の歴史学 ～縁は愉快だ 宇都宮～ (全7回)	文星芸術大学 美術学部 非常勤講師 福田 三男 氏 日本大学 文理学部 教授 関 幸彦 氏 益子町・宇都宮市郷土史研究家	6/6 ～ 7/11	(50) [55] 48	40 (83.3%)
3	II 今を読み解く現代社会コース 知って得する 気象講座 ～天気の見きりと自然災害～ (全7回)	宇都宮気象台 防災管理官 山本 義勝 氏 気象情報官 和田 郁夫 氏 地震津波防災官 藤崎 健一 氏 防災気象官 杉田 興正 氏	6/2 ～ 7/7	(50) [82] 76	68 (89.5%)
4	II 今を読み解く現代社会コース 夢への挑戦 陸!海!空! ～その発想とプロセスを学ぶ～ (全8回)	慶應義塾大学 名誉教授 清水 浩 氏 社会システムデザイン株式会社 代表取締役社長 宮田 秀明 氏 帝京大学 理工学部 教授 久保田 弘敏 氏 宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 宇宙科学研究所 助教 羽生 宏人 氏 チーフマネージャー 渡辺 安 氏 東京芸術大学 美術学部 准教授 八谷 和彦 氏	6/6 ～ 7/18	(50) [51] 45	38 (84.4%)
5	III 暮らしを彩る教養・文化コース 「文星芸術大学連携講座」 『水』ふしぎの世界 ～水の特性とスポーツ・食・芸術と の関わり～ (全8回)	文星芸術大学 美術学部 教授 島野 安雄 氏 教授 林 香君 氏 准教授 田中 久美子 氏 宇都宮文星短期大学 地域総合文化学科 教授 野澤 謙 氏 助教 大津 智仁 氏	6/2 ～ 7/14	(50) [32] 30	27 (90.0%)
6	III 暮らしを彩る教養・文化コース 下野薬師寺を巡る ～古代東国仏教の中心寺院～ (全7回)	栃木県考古学会 会長 橋本 澄朗 氏	6/5 ～ 7/10	(50) [106] 81	75 (92.6%)
計				(300) [462] 366	322 (88.0%)

※ 各専門講座の(開講数)は、「合同開講式・記念講演会」を1回分として含む

※ 修了率は、4分の3以上の出席者

3 後期講座（予定）

(1) 合同開講式

- ア 開催日時 平成26年10月22日（水）午後2時～午後2時20分
 イ 会場 作新学院大学 作新清原ホール

(2) 公開講座

- ア 開催日時 平成26年10月22日（水）午後2時30分～午後4時
 イ 会場 作新学院大学 作新清原ホール
 ウ 演題 健康力を高めるメンタルトレーニング
 ～心と身体をキレイに保つ秘訣とは～
 エ 講師 作新学院大学 経営学部 スポーツマネジメント学科
 准教授 笠原 彰 氏

(3) 専門講座

- ア 開催期間 平成26年10月～12月
 イ 開催回数 5回～9回（公開講座1回を含む）

後期専門講座

No.	講座名 (開講数)	開催期間 (開催曜日・時間)
1	I ふるさと地域学コース 「柳田國男の可能性」と栃木学，まちづくりへの提言 (全9回) 【作新学院大学連携講座】	10月28日～12月16日 (火曜日 午後)
2	II 今を読み解く現代社会コース 老後を安心して暮らすために ～今，何をどうすべきか～ (全8回)	11月4日～12月16日 (火曜日 午前)
3	III 暮らしを彩る教養・文化コース 仏像の歴史を探る ～素晴らしい仏さまとの出会いを求めて～ (全8回)	10月30日～12月11日 (木曜日 午前)
4	III 暮らしを彩る教養・文化コース 「和食」文化を見つめ直そう ～自然の豊かな食材で，健康で長寿な食生活を～ (全8回)	11月7日～12月19日 (金曜日 午後)
5	III 暮らしを彩る教養・文化コース 国の曙「弥生時代」を知る ～西から東，そして栃木へ～ (全7回)	11月10日～12月22日 (月曜日 午前)
6	IV コミュニケーション学コース 自分を伸ばす「コミュニケーション」 (全6回) 【事務局企画講座】	11月7日～12月5日 (金曜日 午前)

※ 講座の実施会場は，人材かがやきセンター研修室（中央生涯学習センター5階）

※ 各専門講座の（開講数）は，「公開講座」を1回分として含む

※ 午前⇒午前10時から正午，午後⇒午後2時から午後4時

人材かがやきセンター主催講座（前期）の実施状況について

◎ 趣 旨

平成26年度人材かがやきセンター（前期）の実施状況について報告するもの

1 実施状況

- (1) 開催日時 平成26年5月30日（金）～平成26年9月17日（水）
 (2) 実施講座 7講座（全1回～全5回の講座）
 (3) 受講者数 延 487名

2 前期講座実績一覧

No.	講座名（開講数）	講 座 概 要	講 師	開催日	受講者数
1	「宮の朝活」つづけます！ ～朝活で愉快だ宇都宮～ （全5回）	日頃多忙な20代から40代の学生や主婦、ビジネスマンなどを対象に、早朝の時間帯を活用して学習機会を提供する。講座では就労世代に関心の高い分野や時事問題等の講義のほか、朝食を取りながら受講者同士の異業種間交流なども図る。	①(有)シンビプロジェクト 印象戦略家 ちとせ 氏 ②(株)ファーマーズ・フォレスト 代表取締役 松本 謙 氏 ④(株)新朝プレス 代表取締役 橋本 大輔 ⑤宇都宮市 副市長 荒川 辰雄	①5/30 ②6/6 ③6/13 ④6/20 ⑤6/27	定 40 申 55 受 55
2	宇都宮ゆかりの偉人 蒲生君平の生き方や考え 方に学ぶ （全2回）	『大日本史』の「志」類の面から蒲生君平と水戸黄門（徳川光圀）との関係について学ぶほか、市内にある蒲生君平ゆかりの地や地域の取組などを学習し、個々の生き方を考える。	①宇都宮市立田原中学校副校長 博士（文学） 阿部 邦男 氏 ②郷土歴史研究家 事務局長 小林 暁雲 氏	①6/25 ②7/2	定 40 申 71 受 71
3	思春期の心を受け入れる ～さまざまな相談事例をもとに～ （全1回）	主に思春期の子をもつ保護者や関心のある方、学校支援ボランティア、青少年指導員などの地域活動に関わっている方などを対象に、思春期の心を受け入れるために、親として、地域の大人としてのかかわり方を見直し、子どもの自立支援について学ぶ。	①栃木県連合教育会 相談部長 丸山 隆 氏	①7/6	定 30 申 28 受 27
4	知る・見る・学ぶ レンタサイクルで巡る ～宇都宮の魅力再発見～ （全3回）	まちなかについての講義や、本市に拠点を置くプロサイクルチームメンバーとともに巡る「まちなか散策」を通して、本市の魅力を再発見することで郷土愛を深め、本市の魅力を広く発信してもらうことを目的とする。また、自転車安全走行の知識も学ぶ。	①特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり推進機構 事務局長 大木 雄一郎 氏 ②宇都宮ブリッツェン ゼネラルマネージャー 廣瀬 佳正 氏 ③作新学院大学 経営学部 准教授 小山 さなえ 氏	①7/23 ②7/30 ③8/6	定 30 申 34 受 32
5	怒りと上手につきあうコツ ～アンガーマネジメント～ （全2回）	職場や家庭内でのコミュニケーション力を向上させるとともに、それらを社会生活に生かすため、自分自身の怒りやストレスなどの感情をコントロールするための手法を学ぶ。	①②金城学院大学 人間科学部 教授 日詰 慎一郎 氏	①8/4 ②8/11	定 20 申 58 受 58

6	親学スペシャル 【思春期版】子育てハッピー アドバイザー ～思春期こそ意識したい子 どもの「自己肯定感」～ (全1回)	スクールカウンセラーや子育て 支援活動を精力的に行っている 専門家を招き、子どもの自己肯 定感の育成や発達段階、特に思 春期の子どもへの対応等につ いての講演会を開催し、家庭教育 支援の促進を図る。	①医師・スクールカウンセラー 明橋 大二 氏	①8/30	定 300 申 239 受 215
7	お・も・て・な・しは最高の笑 顔から ～異文化コミュニケーション を楽しもう！～ (全3回)	受講生が受講後に、機会を捉 えて気軽に異文化交流ができる ようになることを目的とし、異文化 への理解や国際交流活動の事 例、交流の魅力などについて学 ぶ。	①②宇都宮大学 国際学部 教授 佐々木 一隆 氏 ②NPO法人 宇都宮市国際交流協会 職員	①9/3 ②9/10 ③9/17	定 30 申 30 受 29

※ 受・・・受講決定者数

3 後期講座実施予定

(1) 開催日時 平成26年10月8日(水)～平成27年2月4日(水)

(2) 実施講座 4講座(全2回～全4回の講座)

No.	講座名(開講数)	講座概要	講師(予定)	開催日	定員
1	親学講座 「子育てママのためのみん なで親学」 (全3回)	簡単に実践できる「子どもとの 向き合い方」を学ぶとともに、ワー クショップ等を通して、日頃の子 育てを振り返り、今後の子どもと の関わり方について考える	・日本証券業協会 ・子ども家庭支援室 ・市家庭教育オピニオンリーダー ・栃木県牛乳普及協会 ・市社会教育主事	10/8 10/15 10/29	24
2	家庭教育サポーター養成 講座 (全4回)	地域のボランティアとして、主 に就学前の子どもをもつ保護者 に対して家庭教育支援を行う家 庭教育サポーターを養成する講 座	・市教育センター指導主事 ・市社会教育主事 ・子どもの家指導員	11/5 11/12 11/19 11/26	20
3	「宮の朝活」つづけます！ ～朝活で愉快だ宇都宮～ (全4回)	前期に引き続き、早朝の時間 帯を活用し20代から40代を対象 に実施する講座。 学習テーマは、前期受講者の 中から企画委員を選出し、企画 段階から参画してもらい決定する	市内の若手起業家 ・(株)オーリアル 大塚 訓平 氏 ・(株)Seeders 下田 典子 氏 ・(株)OPEN for 五十嵐潤也 氏 ・(株)STAY GOLD 北條 真之 氏	11/7 11/14 11/21 11/28	40
4	中1ギャップは怖くない ～そのとき、親が 地域ができること～ (全2回)	中1ギャップに関する様々な事 例やこの時期特有の心理や感情 について学び、親として、地域の 大人としての対応方法などを学 ぶ講座	・スクールカウンセラー 川越 勝 氏	H27. 1/28 2/4	40

平成27年度生涯学習センター事業運営の考え方（案）

（1）基本的な考え方

近年における、少子超高齢・人口減少社会の到来や都市化・核家族化の進行などにより、家庭・地域の教育力の低下や住民のコミュニティ意識や連帯感の希薄化、青少年層の自立意欲の減退など、人づくりやまちづくりにおける課題が顕在化してきている一方、団塊の世代の地域活動が活発化してきており、これからの地域を支える新たな担い手として期待されるなど、本市を取り巻く社会環境は大きく変化している。

また、東日本大震災の経験を通じて再認識された、自ら考え行動する力の重要性や、地域の絆や人と人とのつながりの重要性を踏まえ、個々人が積極的に社会に参画し、他者と協働しながら、主体的に「互助・共助」による活力ある地域づくりに貢献していこうとする気運の高まりが見られる。こうした気運を持続的なものとし、地域住民の協働による地域課題の解決や地域の活性化など、地域づくりの取組を促進するためには、個人の自立に向けた学習や、絆づくり・地域づくりにつながる事業の充実に取り組んでいく必要がある。

こうしたことから、生涯学習センターにおいては、第2次宇都宮市地域教育推進計画に掲げる基本理念である「学びを通して、豊かな人間性と人と人との絆を育み、地域ぐるみにより、教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。」ために、地域を支える市民一人ひとりが自己の自立と社会の一員であることを意識し、社会参加への意欲を高めるような事業や学んだ成果を地域につなぐきっかけとなる事業運営に取り組んでいく。

（2）各生涯学習センターの役割

全ての生涯学習センターにおいて、「人材かがやきセンター」、「市民大学」との各種事業が担う領域の特徴を踏まえ、個人の要望に応える事業と社会の要請に応える事業のバランスに配慮しながら多様な事業を推進するとともに、市民の生涯学習ニーズに応じた学習相談及び支援を行う。

また、自立した個人を養成するための事業や、地域の課題解決に向けた事業などに積極的に取り組み、住民の身近な地域における学習の拠点として「地域教育」の推進に向けた事業を実施する。

なお、講座等事業の実施にあたっては、開催日時や学習手法の検討、託児の充実など、引き続き受講環境を整備することにより、多くの市民が参加できるよう努めるとともに、地域の各種団体や企業などとの連携に配慮する。

※ 別紙1『各種生涯学習講座が重点的に担う領域のイメージについて(平成25年10月)』

(3) 重点項目

ア 人間力の向上に資する事業の充実

激しく変化する社会の中で、市民一人ひとりが心豊かに生活できるよう、学ぶことの喜びや仲間づくりにつながる趣味・教養的な講座を実施するとともに、引き続き地域課題や生活課題に対応する講座の拡充を図る。

また、平成26年10月に、本市の「社会教育委員の会議」から『「社会の要請」と求められる学習について』として提言がなされた、「超高齢社会」や「子育て・子育て環境の変容」、「規範意識・社会性の低下」などの早急に対応すべき課題に対し、関係部局や関係機関等との連携を図りながら、講座として着実に展開していく。

※ 別紙2『「社会の要請」と求められる学習について（平成26年10月）』

イ 家庭・地域の教育力の向上に資する事業の充実

「人づくり」の基本となる家庭と地域の教育力の向上を図るため、家庭や親の役割や責任、子どもとの関わり方などについて保護者の気づきを促す講座や子育ての知識や技術を身につけるための講座などを実施する。実施にあたっては子育て中の親の仲間づくりにつながるよう、参加交流機会の充実に努める。

また、地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成を図るとともに、学校や企業など、地域を構成する各主体とのより一層の連携・協力を図り、家庭と地域が抱える課題の解決に資する事業の充実に努める。

ウ 学習情報拠点としての充実

市民の主体的な学習活動を啓発・支援し、生涯学習に対する市民ニーズに的確に対応するため、生涯学習センターは地域の学習情報の拠点として、積極的な情報収集や提供とともに生涯学習センターの情報共有を行い、学習相談の充実に努める。

また、平成26年度にリニューアルする「宇都宮市生涯学習情報提供システム」(通称「マナビス」)を有効活用し、より充実した学習情報の提供に努める。

エ 地域社会を支える人材育成と学習成果の活用の促進

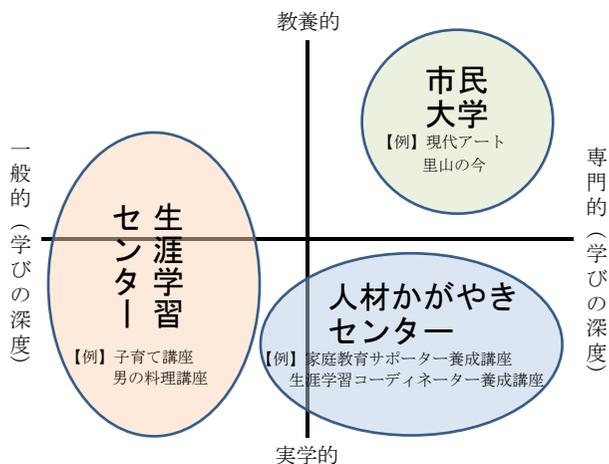
市民の地域に根差した学習活動を推進するため、各種ボランティア等の養成を推進するなど、地域で活躍できる「人づくり」の充実を図るとともに、地域に目を向け、地域のもつ魅力や課題に気づききっかけとする「地域学講座」の実施・充実に努める。

また、学んだ人材が学習成果や経験を活かせるような機会と場の提供に努めるとともに、マナビスに新たに搭載する「人材バンク」機能を効果的・有効的に活用し、地域住民同士や関係団体等をつなぐネットワークシステムの構築に努める。

平成27年度 生涯学習センター事業運営の考え方について（平成26年度からの変更点）

項目	平成26年度からの変更点
(1) 基本的な考え方	<p>※ <u>地域の絆や人と人とのつながりの重要性、「互助・共助」という気運を持続的なものとする</u>ことについて追記</p> <p>・「社会教育委員の会議」からの『「社会の要請」と求められる学習について』の提言を踏まえ、「互助・共助」による絆づくり・地域づくりにつながる事業の充実について明示</p>
(2) 各生涯学習センターの役割	<p>※ <u>変更なし</u></p>
(3) 重点項目	平成26年度からの変更点
ア 人間力の向上	<p>※ <u>「社会教育委員の会議」からの『「社会の要請」と求められる学習について』の提言における課題を明記</u></p> <p>・「超高齢社会」や「子育て・子育て環境の変容」、「規範意識・社会性の低下」などの早急に対応すべき課題に対する講座の展開について明示</p>
イ 家庭・地域の教育力の向上	<p>※ <u>変更なし</u></p>
ウ 学習情報拠点	<p>※ <u>平成26年度にリニューアルの「宇都宮市生涯学習情報提供システム」（通称「マナビス」）の有効活用について追記</u></p> <p>・地域の学習情報の拠点として、積極的な情報収集や提供とともに生涯学習センターの情報共有を行い、学習相談の充実を努めることを明示</p>
エ 人材育成と学習成果の活用の促進	<p>※ <u>マナビスに搭載の「人材バンク」機能の活用と、関係団体等をつなぐネットワークシステムの構築について追記</u></p> <p>・地域に目を向け、地域のもつ魅力や課題に気づききっかけとする「地域学講座」の実施・充実を努めることを明示</p> <p>・学んだ人材が学習成果や経験を活かせるような機会と場の提供に努めるとともに、「人材バンク」を活用した関係団体等をつなぐネットワークシステムの構築に努めることを明示</p>

① 講座の内容（学びの深度）による区分



【生涯学習センター】

- ・「実学的」な講座を主として、「教養的」な講座まで、幅広い領域を担う。
- ・「一般的」なレベルの領域を担う。

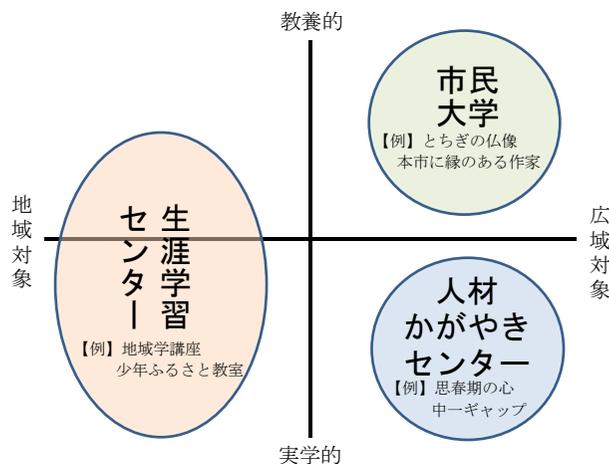
【人材かがやきセンター】

- ・主に「実学的」な講座の領域を担う。
- ・「一般的」な講座から「専門的」な講座まで、幅広いレベルの領域を担う。

【市民大学】

- ・主に「教養的」な講座の領域を担う。
- ・「専門的」なレベルの領域を担う。

② 講座の目的（対象）による区分



【生涯学習センター】

- ・市民生活の場である「地域」的なテーマの講座を展開する。

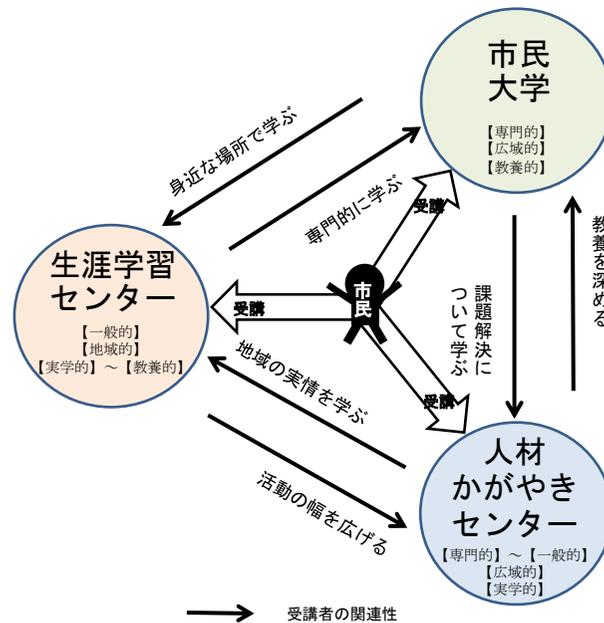
【人材かがやきセンター】

- ・本市の地域教育推進拠点であり、「広域」的なテーマの講座を展開する。

【市民大学】

- ・全市民を対象としており、「広域」的なテーマの講座を展開する。

③ 各種講座の関連性について



→ 受講者の関連性

【提言書】「社会の要請」と求められる学習について（概要）

○提言の目的

・ 現代の社会・経済環境の変化を踏まえながら、一人ひとりが豊かな人生を送れる社会を構築するためには、社会教育・生涯学習の振興を通じた「人づくり」が緊要。このため「人づくり」を迅速かつ確・着実に推進するために、多くの市民が解決していかなければならない社会的課題や、それらを解決する上で必要な学習について提言するもの。

※ 社会教育・生涯学習の振興を通じた「人づくり」

- ・ 社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識や柔軟な思考力、課題解決力（自立した個人としての力）
- ・ 社会性や公共性、豊かな人間性など、個々人が社会の中で他者と連携・協働しながら様々な課題や問題を乗り越えていく力（社会を構成し、運営する力）

○早急な対応が必要な課題

(1) 「超高齢社会」への対応

高齢世帯の増加や一人暮らしによる社会的孤立や活躍場所の不足など、地域社会における身近な課題。

(2) 「子育て・子育て環境の変容」への対応

子どもたちの人間関係の希薄化や体験活動の不足による自立意欲、社会適応力などに欠ける青少年の増加。

(3) 「格差社会」や「勤労観の変容」への対応

格差や貧困など将来に不安や悩みを抱える家庭の増加、若者の勤労意欲や社会の活力低下。

(4) 「規範意識・社会性の低下」への対応

住民の交流に対する意識の希薄化、地域における歴史・文化の継承問題、規範意識の低下。

(5) 「地域コミュニティの変容」への対応

互助・共助機能の低下、若い世代の参加率低下など、地域コミュニティの自治機能の衰退。

○必要とされる学習

子どもに関わる課題に対する学習

□多様な体験活動

- ・ 子どもたちが社会に関わる多様な体験活動の機会の創出（学校、家庭、地域が相互に連携・協力した、ボランティア活動や体験活動、世代間交流の促進など）
- ・ 体験活動を通じた規範意識や道徳心の醸成

□職業観・勤労観の醸成

- ・ 学校や企業など多様な機関と連携した、青少年の職業観・勤労観の育成や職業に関する知識・技術等の習得支援

成人に関わる課題に対する学習

□子育て支援、家庭教育支援

- ・ 格差や貧困などの社会的問題に対する、教育分野と福祉・労働・保健等の各分野が連携・協力した親子の育ちに対する一層の支援

□大人の道徳観の醸成

- ・ 大人に対するモラルやマナーなど規範意識の向上、道徳観の醸成を図る取組の一層の推進（地域社会を構成する一員としての責任や役割の自覚など）

高齢者に関わる課題に対する学習

□豊かな人生に向けた多様な学習の提供

- ・ 生涯学習センターなどの地域の様々な関連施設における、多様な学習プログラムの企画・提供（生きがいの創出につながる講座など）
- ・ きめ細かい学習機会の提供や学習者の興味・関心を引き起こすための啓発活動など

地域住民に関わる課題に対する学習

□地域コミュニティの強化

- ・ 「互助」・「共助」の関係のある地域コミュニティの構築
- ・ 地域における課題の解決を目的とした、多様性のある地域コミュニティの形成
- ・ 住民が地域に目を向け、地域と向かい合うことができる取組

提言書

「社会の要請」と 求められる学習について

平成26年10月

宇都宮市社会教育委員の会議

提言にあたり

我々を取り巻く社会環境は、長期にわたる人口減少局面を迎えており、今後、高齢化率の増加や生産年齢人口割合の減少など、少子・超高齢社会への著しい変容が見込まれている。経済環境については、政府は日本経済の持続的な成長を確固たるものにすべく、平成26年6月に『「日本再興戦略」改訂2014』を閣議決定し、企業の収益水準・生産性の向上や女性のさらなる活躍促進などに断固たる決意で取り組んでいるところである。このような中、新興国における産業基盤の蓄積に伴う国内産業の競争力の低下、非正規雇用比率の増加に伴うワーキングプアといわれる若者の増加、消費税率の引き上げに伴う個人消費の反落など、持続的経済成長社会の実現を期待しているにもかかわらず、不安的要素も払拭できない状況である。

宇都宮市においても、総人口は平成29年にピークを迎えた後、人口減少に転ずるものと予測されており、平成42年には、65歳以上の高齢者の割合が29%に達する見通しとなっている。行政では、このような人口減少時代の到来を見据えた上で「第5次宇都宮市総合計画」を策定し、「みんなが幸せに暮らせるまち」「みんなに選ばれるまち」「持続的に発展できるまち」の実現をまちづくりの目標として掲げ、魅力あふれる宇都宮の構築に向けて取り組んでいる。

我々は、宇都宮市の社会教育委員として、こうした社会・経済環境の変化を踏まえながら、一人ひとりが豊かな人生を送れる社会を構築するためには、社会教育・生涯学習の振興を通じた「人づくり」が緊要であると考えている。

社会教育・生涯学習の振興を通じた「人づくり」とは、「社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識や柔軟な思考力、課題を解決する力（自立した個人としての力）」とともに「社会性や公共性、豊かな人間性など、個々人が社会の中で他者と連携・協働しながら様々な課題や問題を乗り越えていく力（社会を構成し、運営する力）」の養成である。

これらの「人づくり」を、迅速かつ的確・着実に推進するためには、多くの市民が解決していかなければならない社会的課題や、それらを解決する上で必要な学習について、教育行政に携わる社会教育委員として、それぞれの立場から議論・検討し、方向性を導くことに、大きな意義があると考えている。

このようなことから、社会教育委員の総意として、本市において可及的速やかに取り組むべき学習課題、いわゆる『「社会の要請」と求められる学習について』ここに提言する。

〔提 言〕

1 「社会の要請」の高まり

近年の社会・経済環境の変化を背景として、特に以下に述べるような課題において早急な対応が必要である。

(1) 「超高齢社会」への対応

急激な高齢化の進展の影響は、医療や介護、年金等の社会保障制度の対応が大きな課題であるだけでなく、高齢世帯の増加や高齢者の一人暮らしによる社会的孤立、活躍場所の不足など、地域社会における身近な課題としてあらわれている。

(2) 「子育て・子育て環境の変容」への対応

少子化や核家族化、また高度情報化などの社会状況が、地域社会などにおける子どもの育ちをめぐる環境や、家庭における子育て環境を変化させている。また、これにより、子ども同士が遊びに集中し、互いに影響しあって活動する機会の減少など、人間関係の希薄化や体験活動の不足により、自立意欲や社会適応力に欠ける青少年の増加が懸念される。

(3) 「格差社会」や「勤労観の変容」への対応

家庭の社会経済的背景が、その後の就労をはじめとした「格差」や「貧困」などにもつながるとの指摘がされており、子どもの将来や老後の生活に不安や孤立を感じ、悩みを抱える家庭が増えている。また、雇用情勢の変化の影響が、若者の勤労意欲や社会の活力低下につながることで問題となっている。

(4) 「規範意識・社会性の低下」への対応

家族形態の変容や都市化、情報化の急速な進展、価値観やライフスタイルの多様化を背景として、近所づきあいなどの住民同士の交流に対する意識が希薄になっている。また、これにより、地域における歴史・文化の継承の途絶や、地域社会における規範意識の低下が問題となっている。

(5) 「地域コミュニティの変容」への対応

地域における人のつながりや連帯感、支え合いの意識の希薄化は、地域コミュニティにおける互助・共助機能の低下を招くだけでなく、若い世代の地域活動への参加率低下や多様化する地域の課題に関心を持たない、積極的に関わろうとしない大人の増加など、地域コミュニティの自治機能を衰退させる原因となっている。

2 必要とされる学習

これらの課題に対して、必要とされる学習は以下のとおりである。

※（ ）は関係する課題

(1) 子ども・青少年に関わる課題に対する学習

多様な体験活動

(「子育て・子育て環境の変容」, 「規範意識・社会性の低下」)

子ども・青少年においては、様々な学習を積み重ね、多くの人との出会いを通して、成人としての自己を築く時期であり、学校、家庭、地域が相互に連携・協力し、ボランティア活動や体験活動、世代間交流の促進など、子どもたちが社会に関わる多様な体験活動の機会を創出していくことが必要である。

こうした課題に対する学習において最も大切なことは、人間同士の直接の触れ合いである。実社会においては、生活体験・社会体験・自然体験などのあらゆる場面における直接体験こそが重要であるとともに、体験活動を通して「思いやり」や「礼儀正しさ」など、日本人が古来大切にしてきた規範意識や道徳心の醸成も図っていく必要がある。

職業観・勤労観の醸成

(「格差社会」や「勤労観の変容」)

青少年が職業に就き、社会経済的に自立することは、社会を生き抜く上での基盤であるとともに、社会にとっても持続的な発展を続ける上で欠かせないものである。雇用情勢が不安定となる中、行政においては、学校や企業など多様な機関と連携を図りながら、青少年の職業観・勤労観の育成や職業に関する知識・技術等の習得を支援することが必要である。

(2) 成人に関わる課題に対する学習

子育て支援, 家庭教育支援

(「子育て・子育て環境の変容」, 「格差社会」や「勤労観の変容」)

格差の進行や貧困など、家庭を巡る状況の変化は、個々の家庭の頑張りや努力だけでは対応が難しい社会的問題となっており、こうした課題にあたっては、行政においては、教育分野と福祉・労働・保健等の各分野が連携・協力し、親子の育ちを一層支援していくことが必要である。

大人の道徳観の醸成

(「規範意識・社会性の低下」, 「地域コミュニティの変容」)

周囲の人や地域とのつながりを持たない大人が増加しており、大人自身の気づきや意識の変容が必要である。地域社会を構成する一員としての責任や役割を自覚し、子どもや他の大人の模範となれるよう、モラルやマナーなど規範意識を高めるとともに、道徳観の醸成を図る取組を一層推進していくことが必要である。

(3) 高齢者に関わる課題に対する学習

豊かな人生に向けた多様な学習の提供

(「超高齢社会」)

高齢者がリタイア後の人生を明るく安心して生活するためには、健康で生きがいのある生活と地域社会との関わりが必要である。こうしたことから、高齢者に対する学習については、生涯学習センターなどの地域の様々な関連施設が、コミュニティビジネスを含めた高齢者の生きがいの創出につながる講座や、近年大きな問題となっている高齢者を狙った特殊詐欺に関する講座など、多様な学習プログラムを企画・提供することが必要である。

高齢者の学習については、身体的事由や意欲の低下など、学習活動の参加が困難な場合もあることから、積極的な学習機会の提供や学習者の興味・関心を呼び起こすための啓発活動など、きめ細かい配慮や工夫が必要である。

(4) 地域住民に関わる課題に対する学習

地域コミュニティの強化

(「超高齢社会」, 「規範意識・社会性の低下」, 「地域コミュニティの変容」)

生活環境の整備や防犯・防災など、個人の力では解決できない様々な地域の課題に対応していくためには、日頃から地域の住民同士がつながりを持ち支え合い、助け合う「互助」・「共助」の関係のある地域コミュニティの構築が必要である。特に、超高齢社会の到来により、地域コミュニティの役割や期待は益々高まってきており、地域における様々な課題の解決を目的としてコミュニティが結びつき、多様性のある地域コミュニティの形成が必要である。

行き過ぎた個人主義の風潮や社会全体のつながりの希薄化等が問題となっている近年においては、郷土愛の醸成や地域学講座など、今一度住民が地域に目を向け、地域と向かい合うことができる取組を通して、地域コミュニティの強化を図ることが必要である。

3 おわりに

この提言は、冒頭でも述べたように、社会教育・生涯学習の振興を通じたこれからの人づくりを推進していく上で解決していかなければならない社会的課題や、必要な学習について議論・検討し、とりまとめたものである。

人づくりにおいては、教育委員会に限らず、市役所の他部局や関係機関などにおいても様々な取組が展開されており、それらの連携・協働は相当に進んでいるものの、急速な社会・経済環境の変化における社会的課題の解決に向けた、多様な主体との連携・協働は、必ずしも十分に進んでいるとは言い難い状況であると考えている。

今後、社会教育行政が、社会教育・生涯学習の役割を各地域において目に見える形で示していくためには、地域住民の絆の構築、地域コミュニティの形成、地域課題の解決といった地域の総合的な課題に対応できるよう、地域の多様な主体との連携・協働によるネットワークの構築を一層推進していくことが必要であり、行政においては、本提言を踏まえ関係部局が連携し、効果的な取組が推進されることを期待し、提言するものである。

宇都宮市社会教育委員

上野 修一	吉田 治
宇賀 神 貴	勝田 健一
刀川 啓一	伊藤 三千代
今井 政 範	小池 操子
福田 治久	廣瀬 隆人
櫛 渕 澄江	河田 隆
坂本 宏夫	佐々木 一隆
荻野 久一	山尾 貴則
橋本 裕文	高橋 美幸
清島 康伸	小平 美智雄

(順不同)

生涯学習コーディネーター制度の見直し（案）について

◎ 趣 旨

本市が実施している生涯学習コーディネーターの育成及びあり方等に関する制度の見直しについて協議するもの

1 現行の生涯学習コーディネーター制度

コーディネーターは、下記センターのうち、希望するセンターに登録し活動を行っている。

- ① 人材かがやきセンターにおいて、市民大学の企画・運営及び運営ボランティア
- ② 中央・東・西・南・北・河内・上河内生涯学習センターにおいて、各センター主催講座の企画・運営ボランティア

2 現行制度の問題点

- (1) 各生涯学習センター間におけるコーディネーター活動・環境の差異
- (2) 各生涯学習センター主催講座における活動機会の不足
- (3) 市民活動センターと地区市民センター間でのコーディネーター配置の差異
- (4) 市民大学におけるコーディネーター企画講座の停滞化

3 検討経過等

- 平成26年2月～ 現状と課題の整理・具体策の検討
- 3月 生涯学習センター運営審議会へ制度の見直しについて付議・承認
- 4月～ コーディネーター養成講座の休止及び制度の見直しについての検討
- 7月 18生涯学習センターへのヒアリング
- 8月 現生涯学習コーディネーターへのヒアリング（アンケート実施）
現生涯学習コーディネーターとの意見交換（生涯学習コーディネーター連絡会議等）
- 10月 生涯学習センター運営審議会へ制度の見直し（案）を付議

4 新制度（案）の概要 …………… 別紙参照

(1) 名称の変更

現行の「生涯学習コーディネーター」から「講座企画・運営ボランティアスタッフ（以下「Vスタッフ」という）」に変更とする。

⇒ 実務内容に即した名称にすることにより、具体的な役割が見えやすくなる。

(2) 登録方法の変更

現行の各生涯学習センター登録制を廃止し、全てのVスタッフを人材かがやきセンター登録とする。

⇒ 個人の自発的意思によりグループ化して活動することが可能となる。

(3) 企画提案方法の見直し

各生涯学習センターからの要請に基づき、Vスタッフが希望する生涯学習センターに講座を企画提案できることとする。

⇒ 全生涯学習センターにおいて、Vスタッフの活動が可能となる。

⇒ 同一年度内において、複数の生涯学習センターで講座を実施することが可能となる。

(4) 企画講座バンクの新設

生涯学習コーディネーター企画提案講座の情報を蓄積した講座バンクを導入し、各生涯学習センターからの要請に基づき活用できることとする。

⇒ 同一年度内において、複数の生涯学習センターで講座を実施することが可能となる。

⇒ 過去に実施した講座を再度、他の生涯学習センターで実施することが可能となる。

5 今後の予定

平成27年4月～	現行「生涯学習コーディネーター制度」により既存の活動実施
6月	「Vスタッフ養成講座」開始
8月	新制度の運用開始（企画・運営）
平成28年4月	Vスタッフ制度へ移行

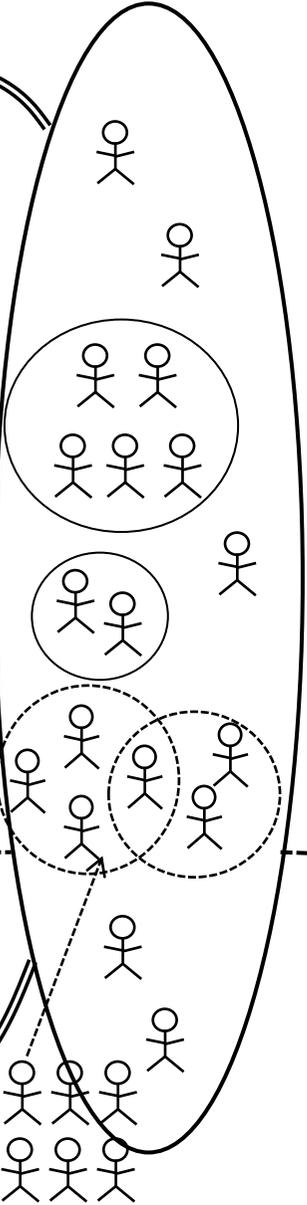
新制度（案）の流れ

A方式

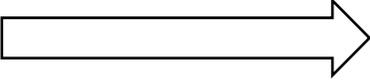
⑦講座準備・運営【随時】

〇〇生涯学習センター

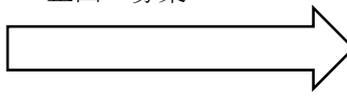
人材かがやきセンター



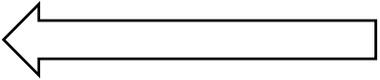
①講座枠の情報提供（任意）



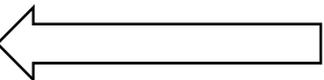
②講座枠の周知
企画の募集



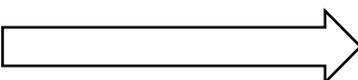
④全ての応募企画の
報告・選考依頼



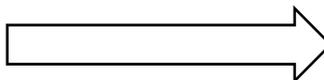
③企画提出



⑤選考結果の報告



⑥選考結果の通知
（応募者全員）



①企画講座バンクから
活用依頼【随時】



②企画講座バンクから
企画採用の通知【随時】



B方式

③講座準備・運営【随時】

※ 補足

- 各生涯学習センターが講座を選考する方法は以下の2通りとする
 - A方式：左図上段の①～⑥の手順を経て採用
 - B方式：左図下段の企画講座バンクから採用
- 企画講座バンクに格納する講座については、下記のとおりとする。
 - 過去に各生涯学習センターで実施された市民運営講座
 - 生涯学習センターからの要請に応じて企画・提出されたが、選考されなかった講座
 - 自主提案講座

新